

大学

企画課管理用 管 — E — 1

|      |          |
|------|----------|
| 推進主体 | 学長室経営企画課 |
| 責任者  | 学長室部長    |

| 分類    | 実施計画                 | 開始年度    | 完了年度    | 将来的な継続 |
|-------|----------------------|---------|---------|--------|
| 管 — E | ①災害・非常時における危機管理体制の確立 | 令和 4 年度 | 令和 7 年度 | なし     |

|  |
|--|
| <b>① 目的・内容</b>   |
| <p>本学における危機管理体制に関しては、各対象リスクに向けて個別に規程やマニュアルが作成されているが、リスクによる対応準備の濃淡や視点にバラつきが見られるほか、法人の規程等との間に整合性が取れていない部分などがあり、各規程等の見直しが必要である。また、大学としての危機管理ガイドラインが作成されていないため、危機管理に対する全体のイメージを共有することができていない。以上のことから、危機管理を専門に扱うコンサルティング会社に依頼し、3か年計画として危機管理体制の確立を目指していく。</p> <p>○1年目・・・現状把握、危機管理ガイドラインの作成、防災・災害対策関連規程の見直し<br/>         ○2年目・・・防災・災害対応トレーニングの実施(予定)<br/>         ○3年目・・・危機管理関連文書の見直し(予定)</p> |

|   |
|---|
| <b>② 到達目標(数値目標/定性目標) ※数値目標を設定できない計画は、定性目標を設定すること。</b> |
| 危機管理ガイドラインの作成、各種規程・マニュアル等の整備、危機管理に対する意識の全学的な共有        |

| <b>③ ロードマップ</b> |                   |   |                           |                       |                   |                   |                   |
|-----------------|-------------------|---|---------------------------|-----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 年度              | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度)                       | 令和5年度<br>(2023年度)         | 令和6年度<br>(2024年度)     | 令和7年度<br>(2025年度) | 令和8年度<br>(2026年度) | 令和9年度<br>(2027年度) |
| 予定              |                   | →<br>現状把握、危機管理ガイドラインの作成、防災・災害対策関連規程の見直し | →<br>防災・災害対応トレーニングの実施(予定) | →<br>危機管理関連文書の見直し(予定) |                   |                   |                   |

| <b>④ 数値目標の詳細 ※設定できない計画については記載不要。</b> |    |                   |                   |                   |                   |                   |                   |
|--------------------------------------|----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 指標の名称                                |    | 指標の定義(計算式/説明)     |                   |                   |                   |                   |                   |
| 1                                    | 直近 | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) | 令和6年度<br>(2024年度) | 令和7年度<br>(2025年度) | 令和8年度<br>(2026年度) | 令和9年度<br>(2027年度) |
| 目標                                   |    |                   |                   |                   |                   |                   |                   |
| 実績                                   |    |                   |                   |                   |                   |                   |                   |
| 2                                    | 直近 | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) | 令和6年度<br>(2024年度) | 令和7年度<br>(2025年度) | 令和8年度<br>(2026年度) | 令和9年度<br>(2027年度) |
| 目標                                   |    |                   |                   |                   |                   |                   |                   |
| 実績                                   |    |                   |                   |                   |                   |                   |                   |

(様式2) 実施計画書 兼 報告書

| ⑤ 実施計画／実施報告       |  |  |
|-------------------|--|--|
| 年度                | 実施計画   | 実施報告／今後の課題   |
| 令和4年度<br>(2022年度) | <p>(1) 現状把握<br/>現状の体制確認、過去の危機対応の実態と課題、全学の緊急対応体制の確認など</p> <p>(2) 危機管理ガイドラインの作成<br/>事務局の役割の明確化、平時に備えておくべき事項の整理、情報収集体制や外部連携先の整理、緊急対応体制などの「見える化」、危機レベル基準(目安)の策定、個別マニュアルの基本方針の明示など</p> <p>(3) 防災・災害対策関連規程の見直し</p> | <p>当初の計画どおり、「学習院大学危機管理ガイドライン」(令和4年11月14日施行)を作成し、大学ホームページで公表した。同ガイドラインは、平時における事前準備のほか、危機レベルを3段階に分けて、各レベルにおける対応方針を明文化したものである。また、防災・災害対策関連規程については、11月時点では見直し途中の段階であり、令和4年度中に見直し完了に向けて引き続き取り組んでいく。</p> <p>★進捗段階:「実施展開」</p>               |
| 令和5年度<br>(2023年度) | <p>(1) 防災・災害対応トレーニングとして、災害発生時に編成する作業班向けの研修を実施する。</p> <p>(2) 令和4年度に見直す防災・災害対策関連規程をもとに、より詳細なマニュアル等の作成を検討する。</p>  | <p>令和5年度は、令和4年度に見直した「学習院大学危機管理ガイドライン」に基づき、各個別マニュアルの見直しを実施した。また、同ガイドラインの内容に関する研修を実施した。</p> <p>なお、作業班向けの研修は、上述の個別の個別マニュアルの見直しが完了後、実施する必要があることから、対策本部向けの研修と併せて、令和6年度以降の実施を検討する。</p> <p>★進捗段階:「実施展開」</p>                                 |
| 令和6年度<br>(2024年度) | <p>(1) 危機管理ガイドラインの説明会<br/>策定した危機管理ガイドラインの目的や基本方針を全学に周知する機会として、標記説明会を実施する。</p> <p>(2) 災害対策本部向け訓練<br/>災害発生時に的確な対応を執ることができるよう、災害対策本部向け訓練を実施する。</p>  | <p>危機管理ガイドラインの説明会としてオンデマンド動画を作成し、各関係者に展開した。</p> <p>なお、災害対策本部向け訓練について、災害対策本部の動きに関して災害対策マニュアルの一部修正が必要であることが明らかになったことから、令和6年度は災害対策マニュアルの一部修正を実施するとともに、令和7年度の災害対策本部向け訓練の事前準備に取り組んでいる(令和6年11月現在)。</p> <p>★進捗段階:「実施展開」</p>                 |
| 令和7年度<br>(2025年度) | <p>(1) 災害対策本部向け訓練(継続)<br/>災害発生時に的確な対応を執ることができるよう、災害対策本部向け訓練を実施する。</p> <p>(2) 備蓄品管理簿の見直し<br/>より適切に備蓄品を管理できるよう、備蓄品を管理するための管理簿(データベース)を見直す。</p> <p>(3) 統合後の災害対策体制の構築<br/>女子大学との統合後の体制や対応フローを整備する。</p>           | <p>災害対策合同本部向け訓練を実施し、災害発生時の合同本部及び総括班の作業内容の確認及びその結果を踏まえ「災害対策合同本部設置及び運営体制等マニュアル」の見直しに着手した。</p> <p>女子大学との統合後の体制や対応フローを整備として、「学校法人学習院目白キャンパス消防計画」「学習院大学消防計画」の見直しに取り組んでいる。</p> <p>なお、備蓄品管理簿の見直しは、令和8年度に実施の見送りを行った。</p> <p>★進捗段階:「実施展開」</p> |
| 令和8年度<br>(2026年度) | <p>(1) 備蓄品管理簿の見直し<br/>より適切に備蓄品を管理できるよう、備蓄品を管理するための管理簿(データベース)を見直す。</p> <p>(2) 統合後の災害対策体制の構築<br/>女子大学との統合後の体制や対応フローを引き続き整備する。</p>   |  |